

市政記者各位

食品衛生優良施設（表彰対象施設）の**公募**について

福岡市では、食品衛生思想の普及向上を図るため、他の模範となる食品関係施設を表彰しています。

表彰対象施設は、**公募により申し込みのあった施設から**、食品の衛生管理に関する**独自の取組みや工夫していることと、保健所による施設の監視指導状況を合わせて審査**し、決定します。

先進事例や優れた取組みを紹介することは、**事業者の衛生意識の更なる向上**につながるとともに、**市民や観光客が安心して飲食店を利用したり、食品を選択したりできる**ことにつながります。

つきましては、食品衛生優良施設の公募について、周知にご協力をお願いいたします。

なお、**優良施設や取組みについては、ホームページや情報誌などで紹介**することとしております。

【 表彰概要 】

1 対象施設

福岡市内で食品衛生法に基づく営業許可を取得している施設

2 応募要件

※別添チラシ参照

HACCPに沿った衛生管理を実施していることなど

3 募集期間

令和4年6月24日（金）

～ 令和4年8月23日（火）

4 申込方法

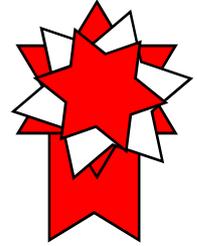
申込書等を メールで送信 又は 保健所衛生課へ提出

5 表彰

福岡市食品衛生大会（11月）で表彰予定



食品衛生優良施設を募集



福岡市では、食品衛生思想の普及向上を図るため、他の模範となる食品関係施設を表彰しています。

申し込みがあった施設から、**食品の衛生管理に関する独自の取組みや工夫していること**と、保健所によるこれまでの施設の監視指導状況を合わせて審査し、優良施設を決定します。

我こそは！ という事業者のみなさま、是非、お申し込みください。

1 対象施設

福岡市内で食品衛生法に基づく営業許可を取得している施設（飲食店、製造業など）
※過去に食品衛生優良施設として市長表彰されたことがある施設は除く。

2 応募要件

- (1) 次の要件を全て満たす施設であること
 - ア 過去6年以上同一場所において営業をしていること
 - イ HACCPに沿った衛生管理を適切に実施していること
 - ウ 食品衛生責任者を設置しており、かつ、食品衛生責任者が定期的に実務講習会を受講するなど、知識の向上に努めていること
 - エ 過去2年間食中毒がなく、かつ、食品衛生法に基づく行政処分を受けていないこと
 - オ 食品衛生関係法令を遵守し、施設改善に対する積極的な意欲が認められること
 - カ 従事者の健康管理が良好であること
- (2) 表彰のために施設への調査が必要となった場合には協力できること

3 募集期間

令和4年6月24日（金）～ 令和4年8月23日（火）

4 申込方法

営業者が、以下の書類を、**施設のある区の保健所衛生課窓口へ持参**
又は**食品安全推進課にメールで提出**してください。

- ① 申込書（様式あり）（必須）
- ② 製造品の表示ラベル（製造業等の場合）
- ③ その他 ①に記載した衛生管理に関する
施設独自の取組み・工夫に関する資料

★表彰特典★
ホームページ、
情報誌などで
施設や取組みを
紹介

5 選考、表彰

福岡市食品衛生優良施設選定委員会で決定し、結果は表彰が決定した施設の営業者のみに通知します。

表彰式は、令和4年11月の「福岡市食品衛生大会」で行う予定です。

6 問い合わせ先・メール送信先

福岡市 保健医療局 生活衛生部 食品安全推進課
TEL 092-711-4277 / FAX 092-733-5588
E-mail shokuhinanzen.PHB@city.fukuoka.lg.jp



ホームページはこちら

